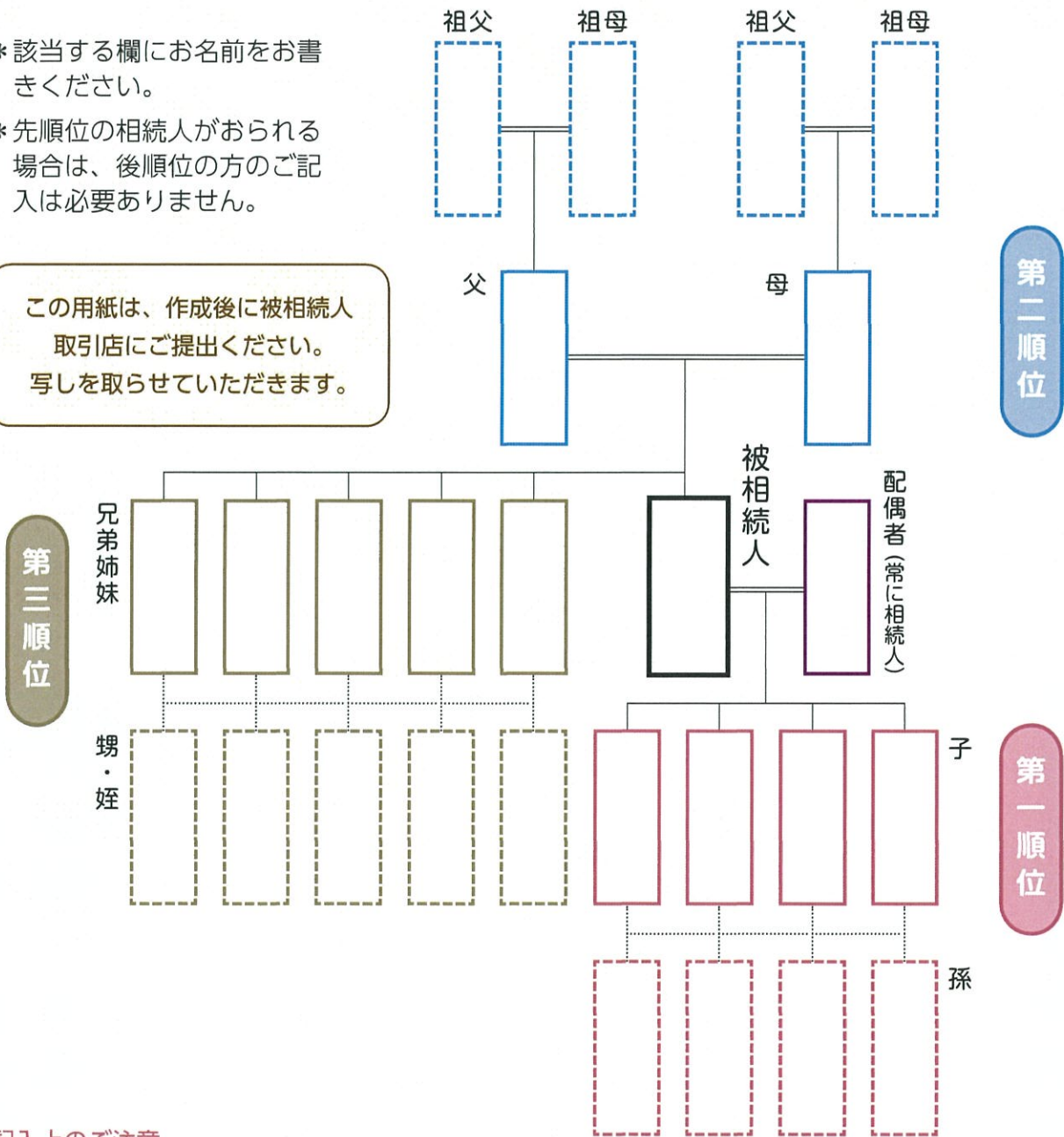


* 該当する欄にお名前をお書きください。

* 先順位の相続人がおられる場合は、後順位の方のご記入は必要ありません。

この用紙は、作成後に被相続人
取引店にご提出ください。
写しを取らせていただきます。



記入上のご注意

1. 配偶者欄にお名前をご記入ください。(配偶者は常に相続人になります)
2. 以下の方々が配偶者とともに相続人になります。
なお、配偶者がおられない場合は、下記の方が順位に従い相続人になります。
 - ① 第1順位の方(被相続人の子又はその代襲相続人)
(注) 子が被相続人より先に亡くなっている場合はその子(孫)が子の代襲相続人になります。
 - ② 第2順位の方(被相続人の父母又は祖父母)……第1順位の相続人がいない場合。
(注) 父母が既に亡くなり祖父母がご健在の場合は、祖父母が第2順位の相続人になります。
 - ③ 第3順位の方(被相続人の兄弟姉妹)……第1順位、第2順位の相続人がどちらもいない場合。
(注) 兄弟姉妹が既に亡くなっている場合は、その子(甥、姪)が代襲相続人になります。